

1. 職員の処遇改善 予算 9,200,000円

職員の処遇改善については、「福祉・介護職員処遇改善計画書」に基づき、福祉・介護職員処遇改善加算（以下、「通常加算」という。）及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下、「特定加算」という。）を活用し、特例一時金の支給（3月に一括支給）と夜勤手当の増額を行う。

尚、通常加算対象外のサービス管理責任者・相談員・事務員・調理員・看護師・栄養士に対しては、給与規程に則り、予算の範囲内において調整し、特例一時金を支給する。

- |               |     |             |
|---------------|-----|-------------|
| (1) 特例一時金の支給  | (予算 | 7,740,000円) |
| (2) 夜間勤務手当の増額 | (予算 | 1,460,000円) |

2 施設整備等計画 予算 51,300,000円

利用者による建物の破損が目立つ医務室前廊下壁とデイルーム床等を修繕したい。また、施設改修を推し進めるために土地の確保を今年度中に行いたい。

- |                    |     |              |
|--------------------|-----|--------------|
| (1) 医務室前廊下壁修繕      | (予算 | 300,000円)    |
| (2) デイルーム床修繕       | (予算 | 1,000,000円)  |
| (3) 施設改修工事のための土地購入 | (予算 | 50,000,000円) |

3 地域における公益的取組み 予算 52,000円

通常事業の実施地域（※）に在住する生活保護世帯の障害者又は生活保護を受けている障害者が、障害福祉サービス（生活介護、短期入所）及び地域生活支援事業（日中一時支援）を利用する場合の食事料金を無料又は低額とする。但し、当分の間、無料の要件については、虐待等を受け緊急保護を必要とする者と認められた場合に限るものとする。

- |                                   |     |          |
|-----------------------------------|-----|----------|
| (1) 中台育心園を利用する生活保護世帯の障害者への低額な食事提供 | (予算 | 52,000円) |
|-----------------------------------|-----|----------|

※ 鹿嶋市、神栖市、鉾田市、潮来市、行方市